

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
宇都宮アートアンドスポーツ専門学校	平成11年2月24日	市田 英雄	〒320-0867 栃木県宇都宮市大寛1-2165 (電話) 028-610-5800																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 大久保育英会	平成11年2月24日	理事長大久保 知裕	〒320-0867 栃木県宇都宮市大寛1-2165 (電話) 028-610-5800																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
商業実務	商業実務専門課程	スポーツビジネス科 ダンス・フィットネスインストラクターコース		平成13年文部科学大臣告示24号	-																						
学科の目的	スポーツの知識と技術を身につけさせると同時に、各コースの特徴を修得しスポーツ施設やスポーツ関連企業で活躍できる人材を養成する。																										
認定年月日	平成27年2月25日																										
修業年限	昼夜	講義		演習	実習																						
	1800時間	450時間			1350時間																						
2	昼間				単位時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
70人	0人	0人	4人	3人	7人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 80点以上 優 70点～79点 良 60点～69点 可 60点未満 不可 筆記試験または実技試験 成績評価60点以上 かつ 年間出席率 80%以上																							
長期休み	■学年始 4月1日 ■夏季 7月20日～8月31日 ■冬季 12月25日～1月7日 ■春季 3月15日～4月10日		卒業・進級条件	成績評価60点以上 かつ 年間出席率 80%以上																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任と学生1対1の個別相談を月に1回以上実施。欠席が多い生徒には保護者への連絡及び担任と教務責任者をお互い4者面談実施。		課外活動	■課外活動の種類 地元プロスポーツチーム支援 地元イベント開催支援 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) スポーツ用品販売店、スポーツジム、医療施設、他		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																							
	■就職指導内容 担任が生徒一人一人を就職指導する。12月に1週間集中就職指導実施。 ■卒業生数: 0 人 ■就職希望者数: 0 人 ■就職者数: 0 人 ■就職率: 100 % ■卒業生に占める就職者の割合: 100 % ■その他			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卒業生 0人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの③その他(民間検定等)</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	卒業生 0人																	
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
卒業生 0人																											
中途退学の現状	■中途退学者 0名 令和2年4月1日時点において、在学者0名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者0名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由		■中退率 0%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入学時に作文による特待生試験あり 高校時におけるスポーツ成績による特待生 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																										
当該学科のホームページURL	https://www.ubdc.ac.jp/art/course/course01/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

スポーツビジネス企業の役職員やスポーツ関連公共団体の指導者の参加協力を得て、本校教職員を含め教育課程を編成する委員会を構成する。スポーツの知識・技術の指導はもとより、時流にあった新しいスポーツの知識・技術やコミュニケーション能力強化など積極的に委員会の意見を取り入れて教育課程を改善していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、スポーツ関係の企業および公共団体の役職員、並びに本校の教職員から構成される。委員会においては本校生徒がより高い知識・技術を習得し、スポーツ関連の企業に就き、地域社会に貢献することを目的として教育課程編成を決定していく委員会として位置付ける。委員会での意見や提案を受けて校長、学科の責任者、担当教員が、意見や提案を検討して、効果的なカリキュラムを学校運営などの会議に提案する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
増森 弘明	榎ビッグツリースポーツクラブ 取締役 管理本部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
小金沢 茂	栃木県障害者スポーツ協会 事務局長補佐	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
市田 英雄	宇都宮アートアンドスポーツ専門学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
松本 茂久	宇都宮アートアンドスポーツ専門学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
永島 龍介	宇都宮アートアンドスポーツ専門学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間2回(3月11月)

(令和2年度開催日時(実績))

第1回 令和2年11月19日(木) 15:00～16:30

第2回 令和3年 3月11日(木) 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・教育課程編成委員会(令和3年度に向けて)より生徒の学習効率化、学習意欲の向上を狙いとして改善を図った。

- (1)高齢化が進み健康な高齢者の意識が高まり、健康維持するために通いやすい自宅に近いスポーツジムが増えている。顧客から望まれるパーソナルトレーナー、ボディメイクなど顧客が求めるスキルを体得する必要がある。そのためにもトレーナー実習、ウエイトトレーニングの充実の要望があったので、平成3年度よりカリキュラムにトレーナー実習を追加及び他の科目内容も再検討を継続している。
- (2)令和3年度は、東京オリンピック・パラリンピックの開催。また令和4年度には栃木国体を実施予定なので、積極的にスポーツ分野のボランティア活動を取り入れてもらいたい要望があった。しかし新型コロナウイルス感染防止のため緊急事態宣言の中、積極的な活動はできなかった。栃木国体においては県からの依頼もあり生徒たちがボランティアとして登録し準備している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

生徒のスポーツ関連キャリア教育技術習得を目的に、学校内教育はもとより学校外施設に企業などの協力を得て、より実践的な実習を実施する。教育課程編成委員会で検討した実習内容を優先的に取り入れて、企業等の講師の協力を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

教育課程編成委員会と、学校側の意見に基づき実習内容を企業等の担当者と事前に打ち合わせをする。実習中はスムーズに運営できるよう本校教員もサポートする。終了後、企業担当者の評価をもとに生徒の学習評価をして終了する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
スポーツ実習	実際のスポーツクラブ施設を利用して運動活動を展開していく。それに伴いトレーニング機器の理解、インストラクター技術を学んでいく。	(株)ビッグツリースポーツクラブ
障害者実技	実際に目の不自由な方の体験や車いすの操作の仕方の実践。および障がい者スポーツ競技を体得していく。	栃木県障害者スポーツ協会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員から研修参加への申請や、生徒からの教員評価結果をもとに、学務責任者が教員の研修を計画する。特に教員自らが、スキルアップのための研修に申請しやすい環境づくりを組織的に取り組んでいく。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「初級障がい者スポーツ指導員講習会」(連携企業等:栃木県障がい者スポーツ協会)

期間:令和2年11月21日(土)~12月19日(土) 対象:スポーツ学科教員

内容:日本国内の障がい者スポーツの普及と発展を目指して、障がい者スポーツのスポーツ環境を整備するうえで専門的な知識、技術を有する人材の養成、資質向上が求められている。初級障がい者指導員には、障がい者のスポーツ参加支援、また健康や安全管理に配慮した指導、スポーツの喜びや楽しさを伝えていく役割等、障がい者がスポーツの拡大と地域の障がい者スポーツの普及を担っていく。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「ラグビー日本代表におけるS&Cの進化と変遷」(連携企業等:NSCAジャパン)

期間:令和2年6月7日(土) 対象:スポーツ学科教員

内容:エビデンスに基づく長期戦略(ヒリオライゼーション・強化プラン)、パワー(スピード筋力)、スピード(ランニング速度)・アジリティコンディショニングの効率的向上、また解剖学適応・栄養・ウエルネス等、適切な理論に基づいたトレーニングアプローチなど、長期的実践例とそのプログラムを実践し指導力を得る。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「アスリートを対象としたコンディション評価」(連携企業等:NSCAジャパン)

期間:令和3年12月12日(日) 対象:スポーツ学科教員

内容:近年、Evidence Based Practiceの重要性が論じられており、コンディショニングにおいても科学的根拠に基づいた取り組みが求められている。本研修ではアスリートを対象としたコンディション評価とその運用の実践例を紹介するとともに、専門職として研究結果を現場でどう活用するかということを得る。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「一般向けパーソナルトレーニングにおけるプログレッション」(連携企業等:NSCAジャパン)

期間:令和3年12月11日(土) 対象:スポーツ学科教員

内容:一般の方々の多くは、アスリートのように頂点に立つまでのパフォーマンスの向上を必要としていない。そのプログレッション(漸進的過負荷)は”線形”ではなく”非線形”といえる。このような方々に対してどうすれば良いのか。実際どうしているのか。現場での実践を基に、その考えと指導方法を得る。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者(本校専攻分野関連企業等、卒業生、本校職員)からなる学校関係者評価委員会を編成する。教育目標、教育環境、教育実績など自己評価したものを各委員の意見に基づき学校関係者評価する。その評価結果を真摯に受け止め今後の学校運営の改善に寄与する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・教育目標(学校における職業教育、社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来を抱いているか)
(2) 学校運営	学校運営(目的等に沿った運営方針が策定されているか、運営方針に沿った事業計画が策定されているか)
(3) 教育活動	教育活動(教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか、教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対する教育達成レベルや学習時間の確保は明確にされているか)
(4) 学修成果	学修成果(就職率の向上が図られているか、資格取得率の向上が図られているか、退学率が軽減されているか)
(5) 学生支援	学生支援(進路・就職に関する支援体制は整備されているか、学生相談に関する体制は整備されているか)
(6) 教育環境	教育環境(施設・整備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか、学内外の実習施設・インターンシップ・海外研修等について十分な教育体制を整備しているか)
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ(学生募集活動は適正に行われているか、学生募集活動において教育成果は正確に伝えられているか)
(8) 財務	財務(中期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか、予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか)
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守(法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか、個人情報に対しその保護のための対策がとられているか)
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献(学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか、学生ボランティア活動を奨励・支援しているか)
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会による評価・改善点を受け止め活用していく。具体的には学校関係者評価委員会指摘事項であるカリキュラム内容の見直しを行い、教員による授業内容検討確認や教員の士気向上など学校内部の研修にも活用している。生徒の「やる気の向上」や「ドロップアウトゼロ」の実践について委員の方からもアドバイスを受けながら今後も取り組んでいく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
増森 弘明	(株)ビッグツリースポーツクラブ	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
橋本 和典	税理士事務所	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
関根 直久	デザインスタジオ アクセス	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
島 義弘	宇都宮ケーブルテレビ(株)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
大島 久恵	宇都宮ビジネス電子専門学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

<https://www.ubdc.ac.jp/art/careersupport/release/>

公開時期: 令和3年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専修学校での学校自己評価および学校関係者評価の義務化に伴い、本校でも実施し企業等の学校関係者にホームページや学校パンフレットなど積極的に外部に情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画(学校名および設置者、理事長、校長名、所在地及び認可年月、教育理念、沿革、他)
(2)各学科等の教育	各学科等の教育内容(入学者の受け入れ方針及び定員、カリキュラム表、進級・卒業条件、成績評価、目標とする資格や職業、卒業後の主な進路先)
(3)教職員	学校及び教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・職業教育(就職支援体制と取り組み、企業実習への取り組み)
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境(学校行事、課外活動、他)
(6)学生の生活支援	学生へ生活支援(学生生活支援への取組状況)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援(学生の納入金、修学支援:日本学生支援機構など)
(8)学校の財務	学校の財務(貸借対照表)
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

<https://www.ubdc.ac.jp/art/>